

# 広報 笑 顔

スマイル  
2021. 5.20 No.178

「第13回あびら夏！うまかまつり」開催中止のお知らせ

7月3日(土)、4日(日)に開催を予定していましたが「第13回あびら夏！うまかまつり」は中止することとなりましたのでお知らせします。

全国的に感染が終息せず、札幌市との往来自粛措置がとられている昨今のコロナウイルスの状況を考慮し、ご来場の皆様および関係者の健康と安全を熟慮した結果、イベント開催を中止せざるを得ないという結論に至りました。

2年続けての中止となつてしまい、うまかまつりの開催を楽しみにしていた皆様には大変ご迷惑をおかけすることをお詫言ひ申し上げます。

## 問合せ

あびら夏！うまかまつり実行委員会事務局（商工観光課 商工観光労働グループ）  
☎ 7083

## 安平町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の公表について

本計画は、老人福祉法および介護保険法に基づき3年間を1期として、策定が義務付けられています。令和3年度から令和5年度までの高齢者施策と介護保険施策を総合的に推進していくため策定したものです。

町ホームページ「安平町の各種計画・ビジョン」に掲載しています。

安平町の各種計画・ビジョンは、下記QRコードからご確認ください。



目次	1 ~ 8
お知らせ	9
公営住宅入居者募集	10 ~ 13
生涯学習だより「ぎらり」	14
地域安全ニュース	

## 問合せ

健康福祉課

国保・介護グループ  
☎ 7072

## 電源立地地域対策交付金を活用しました

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置と運転を円滑に行うため、発電用施設の周辺自治体が行う公共施設の整備や地域住民の福祉の向上を図ることを目的として自治体に交付されるものです。

町では、苫東厚真発電所の周辺町として、令和2年度は6,077千円の交付金を受け、小中学校の教室および体育館の燃料費として使用しました。

## 問合せ

政策推進課

政策推進グループ  
☎ 2751

## 気象庁のホームページをご活用ください

今年2月より気象庁のホームページ（URL：<https://www.ima.go.jp/bosai/>）がリニューアルされ、お住まいの市町村ごとの天気や警報・注意報の発令状況、今後の発令見込み、地震情報など、さまざまな防災情報が一目で見られるようになりました。

これから、出水期を迎えるにあたり、ご家族で災害に備えるための情報源として、ぜひご活用ください。



気象庁 HP

Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebook ではまちの取り組みや事業などを。YouTube ではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご覧いただくことができます。

YouTube



# 税などの納付について

納付書をお送りします

令和3年度分の町税や後期高齢者医療保険料の納税（納入）通知書を、それぞれ最初の納期の月に送付します。

町税や保険料は、納期限内に納付してください。事情により期限内の納付が難しい方は、相談に応じますのでお早めにご連絡ください。

## ▼審査請求

納税（納入）通知書をご覧になり納付できないなど感じた際は、納税（納入）通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に町（後期高齢者医療保険料にあつては北海道）に対して審査請求することができます。

## 町道民税

町道民税（いわゆる「住民税」）はその年の1月1日現在の居住地で課税されます。この税は所得割と均等割から成り立っており、一定の所得がある方に対して課税されます。例えば、前年中に退職された方でも前年の所得（退職手当に類する分は除く）に対して課税されます。

給料から特別徴収（天引き）される方は5月上旬に会社を経由して、普通徴収（納付書または口座振替で納める方法）の方は6月上旬に送付します。

・町道民税の年金からの特別徴収について

年金からの特別徴収（天引

き）の対象となる方は、4月1日現在で65歳以上の公的年金を受給している方です。ただし、介護保険料が年金から特別徴収されているなど、一定の要件を満たさなければ対象になりません。

年金以外の所得に対しても課税される場合、年金からの特別徴収と平行して、普通徴収または給料からの特別徴収で納めていただくことがあります。

対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

## 国民健康保険税

国民健康保険税は、同一の世帯に属する方の分をまとめて世帯主の方に課税されます。

## 納税通知書

普通徴収の方は、6月上旬に送付します。年金からの特

別徴収となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

## 固定資産税

固定資産税は、1月1日現在で固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している方に対して課税されます。

## 納税通知書

7月上旬に送付します。

・昨年と状況が変わらないはずなのに、税額が昨年度より高くなった方

次のいずれかの要因が考えられます。

- ①土地の課税標準額が上がった
- ②新築住宅に対する軽減が終了した

・家屋を取り壊したのに、税額が昨年度より高くなった方  
土地の上に一定要件を満たす住宅があると、その土地に係る税額が特例により軽減されます。

しかし、住宅を取り壊すことでその特例から外れ、税額が高くなる場合があります。

・家屋が年々老朽化していくのに評価額が下がらない

家屋の評価額は、再建築価格（評価当初の価格）に経年劣化を減点補正する「経年減点補正率」のほか「再建築費評価補正率」（建築物価上昇率）などを掛けて求められます。

これらの補正は、3年に1度の評価替えの年（今年が評価替えの年です）に行われませんが、前年度の評価額を超える場合は、据え置かれる仕組みとなっているため、下がらない場合があります。

・課税明細書をご確認願います

内容（所有している資産）をご確認いただき変更等ございましたらご連絡ください。

### 軽自動車税種別割

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者（使用者）に対して課税されます。

使用していない軽自動車等の廃車手続きをしていない場合は、軽自動車税種別割が課税され続けますので、早急に手続きをお願いします。

また、町に新たに転入された方で、車の定置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

### 納税通知書

5月10日に送付しております。

### 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、

75歳以上の方（65歳以上で一定のしやうがいのある方を含む）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率等については、2年に一度見直され来年度が見直しの年となります。

### 納入通知書

普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口座振替で納めていた方も振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

### 減免について

減免とは、納付すべき額の全部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前

までに申請してください。

解雇・病気・災害などで以前より著しく所得が減少したなどの場合に、減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

### 問合せ

税務住民課税務グループ

☎ 2513

## 納付には便利な口座振替をぜひご利用ください

令和3年度 町税等納期限一覧表

	軽自動車税種別割	町道民税	固定資産税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料
5月31日(月)	1期			
6月30日(火)		1期		1期
8月2日(月)※			1期	2期
8月31日(火)		2期		3期
9月30日(木)			2期	4期
11月1日(月)※		3期		5期
11月30日(火)			3期	6期
12月28日(火)		4期		7期

※月末が土日のため、翌平日となっています。

# 重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します (令和3年1月～3月)

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。各実施結果の詳細については、町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

第6期安平町しょうがい福祉計画・第2期安平町しょうがい児福祉計画の策定	
実施状況	<b>町民説明会</b> ・安平町手をつなぐ育成会 令和2年11月26日(書面による) ・社会福祉法人富門華会障害者支援施設富門華寮 令和2年12月9日(書面による) ・障害者支援施設第二富門華寮 令和2年12月10日(書面による) <b>審議会等</b> 安平町地域福祉総合検討会議しょうがい福祉部会 令和3年1月27日

担当課 健康福祉課福祉グループ ☎⑨ 7071

安平町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定	
実施状況	<b>パブリックコメント【意見4件】</b> 令和2年12月25日から令和3年1月18日 <b>審議会等</b> 地域福祉総合検討推進会高齢者福祉部会・介護保険部会 令和3年1月28日

担当課 健康福祉課国保・介護グループ ☎⑨ 7072

安平町国民保護計画の変更	
実施状況	<b>審議会等</b> 安平町国民保護協議会 令和2年12月14日 <b>パブリックコメント【意見0件】</b> 令和3年1月20日から令和3年2月10日

担当課 総務課情報グループ ☎② 2511

安平町森林整備計画の策定	
実施状況	<b>審議会等</b> 安平町森林整備計画実行管理推進チーム(委員会) 令和3年1月27日 <b>パブリックコメント【意見0件】</b> 令和3年2月1日から令和3年3月1日

担当課 産業振興課土地改良林務グループ ☎② 2515

安平町高齢者生活共同施設条例の一部を改正する条例の制定	
実施状況	<b>審議会等</b> 安平町行政改革委員会 令和3年2月2日 安平町議会全員協議会 令和3年2月19日 <b>町民説明会</b> 入居者への説明 令和3年2月9日から2月10日

担当課 住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤ 2411

安平町単身高齢者生活共同施設条例の一部を改正する条例の制定	
実施状況	<b>審議会等</b> 安平町行政改革委員会 令和3年2月2日 安平町議会全員協議会 令和3年2月19日 <b>町民説明会</b> 入居者への説明 令和3年2月9日から2月10日

担当課 住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤ 2411

安平町学校施設等長寿命化計画の策定	
実施状況	<b>審議会等</b> 安平町教育委員会 令和3年2月25日 <b>パブリックコメント【意見0件】</b> 令和3年3月5日から令和3年3月26日

担当課 教育委員会学校教育グループ ☎⑨ 7036

# 「ポイントあびら」行政・生きがいポイントの付与について

6月1日(火)から「ポイントあびら」がスタートします。町では、この新ポイントカードの導入にあわせて、地域経済の活性化と行政サービス、ボランティア活動への参加者の増加を目指し、また高齢者の見守りや引きこもりの防止のため、行政ポイントと生きがいポイントを付与します。

行政ポイントの対象につきましては、下記一覧のとおりとなっております。生きがいポイントについては、初年度となる令和3年度は社会福祉協議会が主催する事業のみ対象となり、次年度以降対象事業の拡大を検討していきます。

なお、一覧にある事業はポイント対象となる主な事業を記載しており、記載の事業以外にも対象とする事業があるため、それぞれ事業参加の募集の際にポイント対象の有無について周知します。

事業名	内容	区分	ポイント付与単価	担当課
定住促進事業	出生祝金 ※令和3年4月1日以降に母子手帳を発行した方。なお、3月31日以前に発行された方は、出生した子の数で付与単価が異なります。	支給額の一部または全部	50,000 まで	税務住民課 ☎② 2940
	結婚祝金	支給額の一部	40,000	
	新規就農	1人または1組につき	200,000	産業振興課 ☎② 2515
	新規商工業		200,000	商工観光課 ☎② 7083
	子育て助成金		100,000	政策推進課 ☎② 2751
	転入奨励助成金		町営分譲地 : 200,000 町営分譲地外 : 100,000	
地域保健推進経費	がん検診等	受診、参加1回につき	50	健康福祉課 健康推進グループ ☎② 7071
	乳幼児健診等			
	インボディ測定毎			
介護予防事業	しゃんしゃん教室等	65歳以上	50	健康福祉課 国保・介護グループ ☎② 7072
	認知症サポーター養成講座			
	認知症サポーターフォローアップ研修			
	オレンジカフェ			
	認知症サポーターの会	会員		
介護の仕事応援事業	登録者等		100	
各種教室参加ポイント	水中運動	参加1回につき	50	教育委員会 社会教育グループ ☎② 7036
	大人水泳			
	小学生水泳			
	夜間水泳			
	ウォーキングアクア			
	とことん泳法			
	ベビーアクア			
	ワンポイントレッスン			
	バランスボディ			
	大人運動クラブ			
	ママヨガ			
	ストレッチ&貯筋運動			
	ふまねっと			
	ストレッチボール			
骨盤体操				
地域公共交通対策事業	共通回数乗車券購入ポイント事業	現金購入額に対して	10%	政策推進課 ☎② 2751
生きがいポイント	ボランティア団体活動者・参加者	社会福祉協議会主催の活動に対して	50	健康福祉課 福祉グループ ☎② 7071

個別事業については記載の担当課へお問い合わせください。

制度全般に関する問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎② 7083

# 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」 についてのお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、ひとり親世帯等への負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、北海道より次の通り給付金が支給されます。

## 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

**支給対象者** ひとり親世帯で、平成15年4月2日以降に生まれたお子さん（特別児童扶養手当の対象児童になっている場合は、平成13年4月2日以降に生まれたお子さん）を養育している方で、下記のいずれかに該当する方。

**支給要件** ①ひとり親世帯で、令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方（全部支給または一部支給）。

②ひとり親世帯で、公的年金等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方。

※児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象になります。

③ひとり親世帯で、児童扶養手当が所得制限により全部停止になっている方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどの理由により、収入が児童扶養手当を全部支給または一部支給している方と同じ水準となっている方。

**給付額** 対象児童1人あたり一律5万円

**申請手続き** ・上記支給要件①の方→申請不要です。令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座へ北海道より振り込まれます。

・上記支給要件②③の方→申請が必要となりますので、下記窓口にて申請手続きをお願いします。

**申請先** 健康福祉課福祉グループまたは住民サービス課住民サービスグループ

**必要書類** 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）、受取口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し、児童扶養手当を受給されていない方は戸籍謄本または抄本（1か月以内の取得のもの）、父または母にしょうがいのある場合は、しょうがい状態が確認できる書類、収入がわかる給与明細書、年金受給者の方は年金振込通知書等

**申請期間** 5月20日(木)～令和4年2月28日(月)

**問合せ** 健康福祉課福祉グループ ☎⑨ 7071

## 野外焼却は「禁止」されています

町内では、野焼きによる火災が4月中に3件、相次いで発生しております。幸いなことに負傷者は発生しませんでした。が、広範囲まで延焼し、人畜に被害が及ぶ恐れがありました。

野外焼却は、農業や林業を営むために止むを得ない焼却や焚き火、キャンプファイヤーなど一部の例外を除いては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されており、違反した場合、5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科が適用されます。

家庭や事業所で出た廃棄物は、必ず適正な方法で処理しましょう。

# 安平町国民健康保険と後期高齢者医療広域連合からの お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより会社等を休み、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

また、適用期間が令和3年6月30日(水)まで延長となります。

**対象者** 以下の要件を全て満たす方

- ①安平町国民健康保険の被保険者または北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間に給与等の全部または一部を受けることができない方

**支給額** (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数) × 2 / 3

×労務に服することができなかった日数(待機3日間を除く)

**適用期間** 令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

**申請方法** 申請には支給申請書のほか、事業主の証明書、医師の意見書が必要となりますので、申請の際には事前に電話でご相談いただきますようお願いいたします。

**申請期限** 9月30日(木)まで

**問合せ** 健康福祉課国保・介護グループ ☎②9 7072

## 会計年度任用職員を募集します

健康福祉課では、会計年度任用職員の募集を行います。下記の応募資格などをご確認いただき、期限までにお申し込みください。

**募集職種** 一般事務

**募集人員** 1名

**勤務地** 健康福祉課国保・介護グループ(総合庁舎)

**業務内容** 医療給付事務

**給料** 月額 146,100円

**手当等** 期末手当、通勤距離に応じて通勤手当を支給

**雇用期間** 8月1日～令和4年3月31日

**雇用形態** 月～金曜日 8時30分～17時15分 ※勤務日数、時間については相談可

**その他** 勤務日数に応じ各種保険(社会保険、雇用(労働)保険)、有給休暇付与

**資格等**  
・パソコン(ワード・エクセル等)の基本的な操作が可能な方  
・町内在住で通勤可能な方(採用決定後に町内に居住する方も可)

**応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付し、必要事項を記入のうえ下記へ持参提出してください。

**受付締切** 6月11日(金)

**選考方法** 書類選考および面接(面接日は個別にお知らせします)

**問合せ** 健康福祉課国保・介護グループ ☎②9 7072

## カイトク相談 随時受付中

町民チャレンジ応援事業（通称 カイトク事業）では、「やりたいこと、挑戦したいこと」を持った熱いチャレンジャーを募集しています。インターネット上で資金を募るクラウドファンディング。少額の資金や仲間を地域で集めるプレゼンテーションイベント。様々な手法をご紹介します。「想いをカタチに」するサポートを行います。相談は無料。子どもから大人までどなたでも、実現したい思いをお持ちの方のご連絡をお待ちしています。

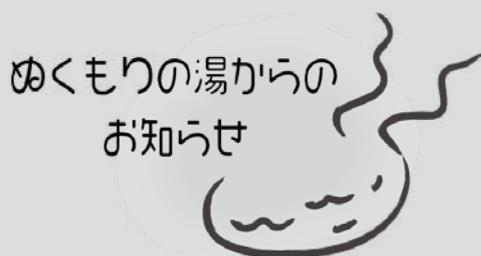
受付内容 アイデアや想いの実現方法に関する相談

案内チラシ・申込みは  
こちら▶



相談場所 エ ン ト ラ ン ス エ（追分本町4丁目3）

問 合 せ 政策推進課 地域おこし協力隊・松岡 ☎ 080 - 6509 - 5754



ぬくもりの湯に来館される皆様には、感染症予防のため「マスクの着用」「手指消毒」「来館時の体温測定」をお願いしています。体調不良の方はご来館を控えていただくなど、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

6月27日(日)～28日(月) 6(ろてん)26(ぶろ)の日イベント！

露天風呂にフルーツを浮かべ、いつもと違う変わり風呂を実施します！

6月のカラダ測定会 15日（第3火曜日）13時～16時

※体組成測定と作業療法士による診断を受けられます！

6月の休館日 8日（第2火曜日）、21日(月)～26日(土)

※21～26日：ろ過機更新工事のため臨時休館

問 合 せ

ぬくもりの湯 ☎ ☎2968（営業時間11時～22時）

## ペット飼育用住宅の入居者募集について

胆振東部地震で被災しペットを飼育している方に、ペット飼育用住宅の入居者を募集します。

詳しい要件については、下記にお問い合わせください。

**入居要件** 平成30年北海道胆振東部地震の被災者のうち下記の要件をすべて満たす者が対象になります。

- ①町内に住所を有する者
- ②ペット（犬、猫に限る）を飼育し、住宅に困窮している者
- ③市町村民税等を滞納していない者
- ④入居する予定の者が暴力団員でないこと

**必要なもの** 入居申込書および同意書、世帯全員の住民票、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し

**募集戸数** 早来ときわペット飼育用住宅 1戸（3LDK、2階202号室）

所在地 早来大町173番地27（スナックパートⅡ横）

**月額家賃** 14,600円（共益費300円含む）

**募集期間** 5月20日(木)より随時

**受付場所** 建設課施設グループ（総合庁舎）、住民サービス課（総合支所）

**問 合 せ** 建設課施設グループ ☎ ☎2516

# 公営住宅・特公賃住宅・町営住宅入居者募集

募集期間 6月1日(火)～6月15日(火)

案内書および申込書の配布・受付(土、日曜日を除く)

申込受付期間: 6月1日(火)～6月15日(火) 8時30分～17時15分

受付場所

・建設課施設グループ(総合庁舎) ・住民サービス課(総合支所)

必要なもの

入居申込書および同意書、世帯全員の所得証明書の写し(最新のもの)、世帯全員の住民票の写し、世帯全員が市町村民税を滞納していないことの証明書の写し、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

抽選日時・場所

募集住宅に対し重複した場合は下記日程で抽選を行います。抽選場所は地区によって異なります。

早来地区分 6月17日(木) 9時30分～総合庁舎

追分地区分 6月17日(木) 13時30分～総合支所

募集予定団地(募集予定団地は変更となる場合がありますので、受付場所でご確認ください)

早来地区: 遠浅南公営住宅、早来あかね公営住宅、早来さつき公営住宅、早来北町公営住宅、遠浅駅前公営住宅、早来あけぼの公営住宅、早来あけぼの特定公共賃貸住宅

追分地区: 追分南公営住宅、追分中央公営住宅、追分若草地域優良賃貸住宅(新築)

単身者用: 追分カームビレッジ特定単身者住宅

その他

・令和3年7月1日より契約、15日以内に入居可能な方に限ります。

問合せ 建設課施設グループ ☎②2516

## 暮らしの困りごとの相談に行政相談委員が応じます

年金の手続や制度について知りたいこと、借金や遺産相続について相談したいなど、あなたの暮らしの困りごとをお気軽にご相談ください。

相談は無料。秘密は守ります。行政相談委員の自宅または電話で常時相談に応じます。

総務省行政相談委員 早来地区 水野 佐氏 ☎②3518

追分地区 平野秀樹氏 ☎⑤2774

問合せ 総務課総務グループ ☎②2511



【広報笑顔(スマイル)】

発行/安平町

企画・編集/総務課情報グループ

☎059-1595 安平町早来大町95番地

(☎②2511・FAX②2026)

安平町ホームページ

<https://www.town.abira.lg.jp>

安平町フェイスブック公式ページ

<https://www.facebook.com/town.abira>

乗って守ろう・まちづくりに活かそう!  
賢く上手な公共交通の組合せ利用を

- ▶ JR(都市への速やかな移動に)
- ▶ あつまバス(隣接市への移動に)
- ▶ 循環バス(町内4地区を跨ぐ移動に)
- ▶ デマンドバス(予約制・自宅から街中停留所までの小地域内の移動に)
- ▶ ハイヤー(自由度の高い公共交通)



みんなで乗れば、  
未来が変わる。  
0225-22751

[役場相談窓口] 政策推進課政策推進グループ☎22-2751

## ■「社会教育事業企画検討会」メンバー募集！

公民館等で実施する講座に関してアイデアを寄せていただける方々(生涯学習ボランティアスタッフ)を募集します。

皆さんの「やってみたい、聞いてみたい…」を形にします！

□町の皆さんが参加しやすい講座などを開設するためにはどうしたらいい？

□町のニーズってどのようなものがあるの？

□社会教育に関する講座のアイデアを寄せ合います。

□教育委員会主催事業に関するアイデアなども提案いただきます。

それらをメンバーの皆さんと情報交換しながら話し合い、その実現を目指します！  
(過去の事例:バスツアーの実施、文化講演会講師の提案、映画上映会の提案…など)

□会議等 早来町民センター(早来公民館)と追分公民館で年間数回の話し合いを行います。

□対象者 町民の方であれば、年齢や性別は問いません。

□申込み メンバーについては随時募集しておりますので、興味のある方は安平町教育委員会社会教育グループ(☎29-7036)へご連絡ください！



生涯学習だより

第224号

発行

安平町教育委員会

☎ 29-7036

FAX29-7030

## ■令和4年安平町成人式について

安平町では、「安平町出身者」または「安平町在住者」を対象とした成人式を開催しています。町外に住民票を移している方で令和4年に実施される安平町成人式に出席を希望される方は、8月31日(火)までにご連絡ください。

なお、町内に住民票のある新成人の方と、今回ご連絡いただいた皆さんに、9月以降往復ハガキにて案内状を送付します。届きましたら、ご確認の上、期日までのご返送にご協力をお願いいたします。

□開催日・会場

令和4年1月9日(日)11時～

早来町民センター(予定)

□対象者 安平町出身または在住で、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方

□問合せ 安平町教育委員会社会教育グループ  
(☎29-7036)

### ☆成人式実行委員大募集

安平町の成人式は、新成人で組織している成人式実行委員会が企画しています。一生に一度しかない記念すべき日を、実行委員として一緒に企画しませんか？

□活動内容 実行委員会(3回程度)の参加、成人式アトラクションの検討、当日の運営

少しでも興味のある方は、上記問合せ先までお気軽にご連絡ください♪



# せいこドームからのお知らせ

## 6/1アイスアリーナ OPEN !

例年8月からのご利用開始でしたが、今年は6月1日(火)にオープンします。町民のみなさんにぜひご家族でスケートを楽しんでいただきたいと思います。また学校・クラブチームでのご利用もお待ちしています。今年はカジュアルホッケーの時間設定を予定していますので、ぜひご利用ください。

### ●アイスアリーナ一般滑走ご利用にあたってのご注意●

- ①アリーナの一般滑走は、ホッケー・フィギュアスケート・インドアスケートのみとなります。スピードスケートは安全のためご利用いただけません。
- ②安全のため、手袋・帽子の着用をお願いします。
- ③リンク内では飲食はご遠慮ください。
- ④安全のため、パック・スティックなどはご利用いただけません。
- ⑤リンクご利用の際は、必ず窓口で受付をしてください。

※一般滑走時間・カジュアルホッケーは団体貸切等の状況により変更することがあります。

ご利用前に問合せください。なお、当館HPでもご確認いただけるようになりましたのでご利用ください。

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
はじめてクロール 10時30分～ 11時30分		はじめてクロール 10時30分～ 11時30分	ウォーキングアクア 10時30分～ 11時30分	
ウォーキングアクア 12時30分～ 13時20分				大人水泳教室(初級/中上級) 13時30分～ 14時30分
	大人水泳教室(初級) 13時30分～ 14時30分	華麗に4種目 13時30分～ 14時30分	はじめて平泳ぎ 13時30分～ 14時30分	はじめて水泳【NEW】 19時15分～ 19時45分
大人水泳教室(中上級) 19時15分～ 20時15分		水中ウォーキング 19時45分～ 20時15分	大人水泳教室(中上級) 19時15分～ 20時15分	ウォーキングアクア 19時45分～ 20時30分

## プールプログラム会員募集中!

「1人で泳いでもつまらない」「長続きしない!」そんなお悩みありませんか? みんなと一緒に声かけながら頑張る!それが安平スポーツセンタープールプログラム会員の皆さんです。黙々と頑張るもよし!仲間と楽しく続けるもよし!歩く・泳ぐと色々なプログラムをご用意して皆さんのお越しをお待ちしています。

【システム】お好きなプールプログラムをいくつでも受講できます。

【料金】2,000円/1か月

## インボディ測定会

☆測定日 6月15日(火) 9:30~11:30  
18日(金) 16:30~18:30

□問合せ 安平町健康福祉課 ☎22-3944

## せいこドームご利用案内

□営業時間 10時00分~21時00分

□休館日 6月7・14・21・28日(毎週月曜日)

料金案内	中学生	高校生	大人	60歳以上
プール		210円	310円	110円
トレーニング室	60円	160円		
アリーナリンク		210円	310円	

◆町内子ども園・小・中学校の方は許可証の提示をお願いします。

□問合せ 安平町スポーツセンター(せいこドーム)  
☎22-3944

※6月1・8・22・29日(火)は「しゃんしゃん教室」開催のため、10時~13時までロビー・卓球はご利用になれません。

# 安平町民が



活躍しています！

〔ソフトテニス〕

4月10日 苫小牧市教育長杯争奪

第40回苫小牧地区中学校団体対

抗ソフトテニス大会(苫小牧市)▼

女子団体 優勝 早来中学校 A

(中田有咲・阿部翠月・山下日和

梨・瀧澤柊鈴・高橋優奈・宅美風

花)

〔空手〕

3月14日 札幌トラストライオンズ

クラブカップ第10回キッズ空手道

選手権大会▼小学3年生クラス B

2位 猪瀬 豊(追小)

令和3年度第1回教育委員会  
議決事項等報告(4月28日開催)

①早来地区義務教育学校準備委員  
会設置要綱の制定について

②安平町スポーツ推進委員の委嘱に  
ついて

※第2回教育委員会(5月28日開催予  
定)については次号でお知らせしま  
す。

また、教育委員会とはなたでも傍聴  
できます。

詳しくは教育委員会事務局まで(☎  
2917036)

## ■安平町春季町民 パークゴルフ大会

パークゴルフで健康づくりをしながら、親睦を  
深めませんか？町内の愛好者の皆さんの参加を  
お待ちしております！

□日 時 6月13日(日)8時～受付(小雨決行)

□会 場 安平山パークゴルフ場

□参加料 500円(当日徴収)

□使用コース A・B・E・F(36ホール)

□主 催 佐藤農園パークゴルフ場

□申込み・問合せ

6月6日(日)までに下記へご連絡ください！

遠浅地区 浅井幸夫 ☎22-3679

早来地区 師岡和彦 ☎22-3148

安平地区 木下定雄 ☎22-2613

追分地区 田中潤治 ☎080-1893-4216

□その他 新型コロナウイルス感染拡大のため中止  
になることがあります。

## ■太極拳メンバー募集！

太極拳メンバーを募集しています！興味のある  
方、体験したい方はぜひ問合せください。

□日 時 毎週土曜日 13時30分～15時

□場 所 ぬくもりセンター多目的情報ホール

□服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオ  
ル、底の薄い室内用運動靴

□申込み・問合せ ☎090-8632-5032(森田)

※安平町支え合い活動交付金、社会福祉協議会  
助成金を受け運営しています。

## ■公民館図書室休館のお知らせ

早来・追分公民館図書室について、蔵書点検作  
業を行うため下記のとおり臨時休館いたします。

図書室利用者の皆さんには大変ご迷惑をおか  
けしますが、よろしくお願ひします。

□臨時休館日 5月25日(火)～26日(水)

※本の返却については、ブックポストなどをご利用  
ください。

□問合せ 早来公民館図書室

☎22-3224

追分公民館図書室

☎25-2565

## ■本のリサイクル実施！

今年も本のリサイクルを実施します！期間中、  
各会場のリサイクルコーナーにある本を、ご自由  
にお持ち帰りいただけます。ぜひお越しください！

※在庫がなくなり次第終了となりますので、ご了  
承ください。また、持込みはご遠慮ください。

□期 間 6月10日(木)～6月30日(水)

□会 場 ①追分公民館ロビー

②早来町民センターラウンジ

□問合せ 早来公民館図書室

☎22-3224

追分公民館図書室

☎25-2565

◆ 読み聞かせ 6月日程 ◆	日時	会場
読み聞かせ ひまわり会	お休み	遠浅公民館(遠浅コミュニティセンター)
読み聞かせ ありんこ会	6月19日(土)14時30分～	ふれあい交流館「みなくる」
ブックスタート読み聞かせボランティア赤ずきん	6月16日(水)11時00分～	おいわけ子ども園子育て支援センター

## 第3部 恵まれない子供たちと共に

～ 子供たちを受け入れる② ～

文責  
平和教育マスター  
新井 榮



施設を運営していくためにはまず、子供たちの食事などの世話をするお母さんの人と、また外部との関わりが多くなるので通訳も必要です。それでお母さん役には村長さんの奥さん、そして通訳と施設に泊まり込んで子供たちの世話をするお兄さん役の現地人を雇いました。いよいよ子供たちの受け入れです。受け入れ先は、強制返還された子供たちを受け入れている以前見学した施設です。こことは、子供たちの受け入れについての打合せはすでに終わっていました。それで受け入れ準備ができたことを知らせてやると、1週間後に4人の男の子を連れて来たのです。

しかし、この子たちの内3人は私たちが受け入れの対象としていた14歳以下ではありませんでした。そればかりかこの子たちは、働くためにタイへ行き働いている所を見つかり強制返還された子でした。私たちの会は、人身売買によって強制返還され、自国に戻っても行き場のない子供たちを救出することを目的としていました。そして救出した子には、教育を受けさせ自立させるという会の目的から14歳以下の子を受け入れの条件としていたのです。しかし、条件が合わないということで断ることもできず、今後のことも考え受け入れることにしました。もう1人の子は12歳の歩行困難な小児麻痺の子でした。この子たちはいずれも一定年齢に達していながらほとんど学校には行けなかった子たちです。

それでまず学校に通わせたいという思いから翌日、この子たちの入学手続きのため子供たちを連れて通訳と学校に行きました。学校はとても好意的で3人の上の子たちは3年生にそして小児麻痺の子は、1年生に入学を認めてくれたのです。



## 公民館図書室

開室日 毎週火～日曜日 9時～17時

☎ 早来:22-3224、追分:25-2565

新しい本がたくさん入りました！早来・追分どちらの公民館の本でも借りることができます。ぜひ図書室へお越しください。リクエストもお待ちしています。

### 早来公民館

〈一般書〉

北海道の海岸特選釣り場ナビ(道新スポーツ週刊釣り新聞ほっかいどう)／志麻さんのベストおかず プレミアムなほぼ100円おかず(タサン 志麻)／スナックキズツキ(益田 ミリ)／その扉をたたく音(瀬尾 まいこ)／湯どうぶ牡丹雪 長兵衛天眼帳(山本 一力)

〈児童書〉

君は「3.11」をしていますか？東日本大震災から10年後の物語(細野 不二彦ほか)／マークで学ぶSDGs 街で見つかるマーク(蟹江 憲史)／石たちの声がきこえる(マーグリート・ルアーズ)／にげてさがして(ヨシタケ シンスケ)／ノラネコぐんだんと金色の魔法使い(工藤 ノリコ)

### 追分公民館

〈一般書〉

江戸問答(田中 優子、松岡 正剛)／ドラえもんを本気でつくる(大澤 正彦)／ピリカ(半田 菜摘)／父と子の絆(島田 潤一郎)／クララとおひさま(カズオ・イシグロ)

〈児童書〉

現地取材！世界のくらし 4 モンゴル(関根 淳)／クジラをめぐる冒険 ナゾだらけの生態から対立する捕鯨問題まで(石川 創)／ふたつの月の物語(富安 陽子)／しりとり(安野 光雅)／みみずくと3びきのこねこ(アリス&マーティン・プロベンセン)

### 今月の展示テーマ

#### 『雨が降ったら図書室へ』

風薫る五月。晴れた日に家のなかにいたらもったいない！コロナ禍といえども、畑仕事や山菜採りなど野外に出るのに絶好の季節です。おひさまが出たら「早く外へ！」と気持ちをはやります。雨が降ったら、体も心もクールダウン。のんびり読書はいかがですか。アウトドアや野遊びの本、またリラックスできるような本を展示します。どうぞご利用ください。

図書室開室日 火～日曜日 9時～17時

※他にもたくさん本を揃えています。ぜひご利用ください。

## 自転車盗難にご用心！

暖かい日が続くようになり、近隣へのお出かけに自転車を使う機会が増えていませんか？実は春から夏にかけては自転車の盗難が増え、駐輪時や保管などに特に注意が必要な時期です。被害は年々減少傾向にはありますが、年間犯罪認知数で一番多い「窃盗事件」の3割強を占める約18万件と断トツの件数であり、約3分に1台の被害が発生している非常に遭遇しやすい犯罪です。今回は、対策方法などを紹介しますので、被害に遭わないようにしましょう。

### 自転車盗難事件の傾向は？

- ・被害車両の約4割は施錠した状態でも盗難されています。
- ・発生場所は、住宅敷地内（屋外）での被害が4割強と最も多いです。
- ・24歳以下の若年層による盗難が半数以上を占めており、突発的犯行の傾向があります。
- ・高価な車両だけではなく、様々な価格帯の車両が盗まれています。

### 対策の基本はやっぱりロック（鍵）です

#### ①必ず複数ロックをしましょう！

自転車にもともと付いているシリンダー錠や馬蹄錠は簡単に破られてしまいます。犯人が最も嫌がることは解錠に手間取って時間がかかることですから、より防犯性の高いU字ロックやワイヤー錠、チェーン錠などを併用することで盗難の抑止力が高まります。



#### ②自宅敷地内でも油断しない！

自宅駐輪中に被害に遭った車両の約4割が未施錠でした。被害を防ぐためにも鍵のかかる物置などに自転車をロックをした上で駐輪しましょう。また、駐輪場所や死角になる場所にセンサーライトを設置すると、空き巣対策も兼ねてより効果的です。

#### ③短い時間でも必ず施錠しましょう！

被害の約8割は未施錠が原因でした。「ちょっとコンビニで買いものをするだけだし、店内からも見えるから」と、ついロックをしないまま駐輪すると危険です。店内から自転車が見えるということは、外からもあなたが見えるということです。レジで支払いをしている姿を見ながら、一瞬で盗むことができます。

### 必ず防犯登録をしましょう！

防犯登録は盗難を未然に防いでくれるものではありませんが、盗難の被害に遭って乗り捨てられた場合などの早期発見、返還に役立ちます。店舗での購入であれば同時に防犯登録もしてくれますが、ネット通販やリサイクルショップなどで購入の場合は自分で登録する必要がありますので注意しましょう。



### もし被害に遭ってしまったら

防犯登録の登録カード控えと本人確認のための証明書（免許証など）を持ってお近くの警察署または駐在所に行き、被害届を提出してください。

不審者や不審車両を見かけたら警察署・最寄りの駐在所または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110 追分駐在所 ☎ ㊟ 2003 安平駐在所 ☎ ㊟ 2339

早来駐在所 ☎ ㊟ 2030 遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211 役場総務課 ☎ ㊟ 2511